

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- 電話での予約や郵送など、非接触での各種手続きなどに、協力をお願いします。
- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、感染防止対策を講じた上で実施します。今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

- 市役所1階総合案内で「個人向け・事業者向け支援一覧」を配布しています。ご利用のときはお声掛けください。



市ホームページでも公開しています

※広報ねやがわに掲載している情報は、2月12日時点です。

インフォメーション

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日(1日)が土・日曜日、祝日のときは、翌平日から可能です(公共機関・団体、市民情報ひろばは除く)。



市政

令和2年度定期監査などの結果

定期監査は、市監査委員が年に1回行っています。

令和2年度の定期監査での指摘は14件で、主な指摘事項及び指導内容は次のとおりです。

△財産の管理について▽

行政財産(市が事業を行うために目的を持って使用する財産)を使用させるとき、使用料の額を誤って徴収していたことから、市の条例、規則に基づき、適正に算定するよう指導しました。

△業務委託について▽

再委託(業務を受託した事業者が更に別の事業者業務を委託すること)について、契約書で定められた書面での承認がされていなかったことから、適正に事務手続きを行うよう指導しました。

今後、的確・適正に事務が執行され、行政の信頼性が向上するよう

監査を実施していきます。

※定期監査等結果報告書は市ホームページ「監査事務局」又は市役所本館1階市民情報コーナーで見ることができます。

☎ 監査事務局 (0825・2423)

令和2年度包括外部監査の結果

中核市は、法令により、定期監査に加えて、公認会計士や弁護士など専門知識を有する外部の者が行う包括外部監査の実施が義務付けられています。

令和2年度は「水道事業に関する事務の執行について」をテーマとして実施した結果、9件の指摘(1日当たりの現金取り扱い限度額を超える現金出納がある日において、管理者の承認を得ていないなど)と35件の意見を受けました。

今後、指摘や意見を踏まえ、市として必要な対応を行います。

※包括外部監査結果報告書は市ホームページ「監査事務局」又は市役所本館1階市民情報コーナーで閲覧できます。

☎ 監査事務局 (0825・2423)

手続き

マイナンバーカードの交付申請書を順次送付

マイナンバーカードを持っていない人に交付申請書を順次送付しています。交付申請書に記載のQRコード又は同封の封筒で申請できます。



2210)

くらしの情報

食用油の回収

3月26日(金)午後1時～3時、市立消費生活センター。
 ※業務用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。
 ④「市消費者協会」・前田(☎822・1997)

アプリペイで10%還元 3月はauPAY

対象店舗でauPAYを使って決済をすると、10%分のポイントが還元されます。ポイント還元は、1回の決済で上限1000円分まで、月5000円分までです。
 ▲相談会▼
 アプリペイの導入を検討している事業者、アプリペイのことを詳しく知りたい人向けの相談会です。

アプリペイ相談会

時間	3月10日	3月24日
午後1時～3時	auPAY	d払い
午後3時～5時	PayPay	auPAY
午後5時～7時	d払い	PayPay

※いずれも水曜日です。

友人からのもうけ話には気を付けて

友人からの誘いで契約し、トラブルになるケースが多くみられます。

解約や返金を求めても、事業者と連絡が取れず、泣き寝入りせざるをえないケースもあります。契約前の慎重な対応こそ、自分を守ることに繋がります。



もうけ話は魅力的ですが、簡単に金もうけできないのが現実です。友人からの誘いだから大丈夫と考えるのはやめましょう。
 ◎借金してまで契約しないこと
 借金して契約したのに利益がなく、返済ができなくなり、自己破産に至るケースもあります。
 ◎人間関係にヒビが入ることも
 自分が勧誘する立場で、金銭トラブルになると、人間関係を壊すこともあります。

くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

桜木町5番30号 ☎828-0397

<事例>
 会社の先輩に誘われて、外国の不動産投資の話聞いた。資金がないことを伝えると、借金しても配当ですぐに返済できると言われた。消費者金融3社から合計120万円を借りて、事業者の口座に振り込んだが約束された配当がなく、借金の返済で生活が苦しい。
 <アドバイス>
 ◎簡単にお金を稼げる話はないものと思えよう

マイナポイント

国は、マイナポイントの付与を9月30日(木)まで延長することを検討しています。3月31日(水)までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。

※①交付申請書が届かないときは、問い合わせてください。②マイナポイント事業は国の補正予算が可決されれば延長されます。
 ④ 市民サービス部戸籍・住基担当(☎824・9188)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請

▲①児童扶養手当▼
 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童又は20歳未満で政令で定める程度の障害がある児童を養育しているひとり親家庭の母親・父親などに支給されます。
 ※受給要件について詳しくは、市ホームページ「子どもを守る課」又は問い合わせてください。
 ▲②特別児童扶養手当▼
 政令で規定する障害の状態にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

※ 支払い予定日 ①1月・3月・5月・7月・9月・11月②4月・8月・11月、いずれも11日(土・日曜日、祝日は、直前の金融機関営業日)
 ※申請の翌月分から支給されます。
 申請・④ 午前9時～午後5時30分に直接、こどもを守る課(☎8012・

募集情報

会計年度任用職員の募集

「完全フレックスタイム制」による

▽日時 16ページの表のとおり
 △場所 市立産業振興センター4階会議室
 ※詳しくは市ホームページ「産業振興室」をご覧ください。
 ④ 産業振興室(☎828・0751)



各素案について、皆さんから提出された意見のあらましと意見についての考え方をまとめました。
 ◎詳しい内容は、各担当課、市民情報コーナー、各ステイ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央図書館臨時図書室、東図書館、寝屋川市駅前図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見ることができます。

一般廃棄物処理基本計画(素案)

生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物を適正に処理するための「寝屋川市一般廃棄物処理基本計画」を策定するに当たり、令和2年12月25日～3

り柔軟な働き方ができます。一定の条件を満たせば、期末手当の支給及び昇給(経歴加算による再度の格付け)の制度もあります。短時間の勤務の希望も相談に応じますので、詳しくは問い合わせください。
 ▼採用予定職種 事務・保育士・児童指導員・ごみ収集作業など
 ▼試験日 面接(随時)
 ▼採用日 令和3年4月1日(木)
 ※配属先及び職種などにより、採用

年1月31日に意見を募集した結果、4人から17件の意見が提出されました。
 ④ 環境総務課(☎824・0911)

社会教育推進計画(素案)

今後の社会教育施策の方向性を示し、具体的な取り組みを推進するための「寝屋川市社会教育推進計画」を策定するに当たり、令和2年12月1日～3年1月9日に意見を募集した結果、2人から5件の意見が提出されました。
 ④ 社会教育課(☎813・0076)

第3次寝屋川市環境基本計画(素案)

社会動向や環境の変化、本市の現況を踏まえ、本市の良好な環境の保全及び創造に関する施策の方

日が異なることがあります。
 申込・④ 履歴書・本人確認書類の写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒571-8555本町1番1号 ☎25・2198)
 市有地を売却します

▲小路北町(宅地)▼
 ▼面積 114・19㎡
 ▼売却方法 一般競争入札
 ▼入札説明書などの配布 3月5日～19日の午前9時～午後5時に直接

向性を示す「第3次寝屋川市環境基本計画」を策定するに当たり、令和2年12月25日～3年1月31日に意見を募集した結果、6人から34件の意見が提出されました。
 ④ 環境総務課(☎821・4055)

第5期ねやがわ男女共同参画プラン(素案)

男女共同参画社会の実現に向けて、「第5期ねやがわ男女共同参画プラン」を策定するに当たり、令和2年12月1日～3年1月9日に意見を募集した結果、4人から24件の意見が提出されました。
 ④ 人権・男女共同参画課(☎825・2168)

国土強靱化地域計画(素案)

大規模な災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速

窓口又は市ホームページ「道路建設課」
 申込 4月2日～16日の午前9時～午後5時に直接、道路建設課
 ▲打上町(宅地)▼
 ▼面積 69・01㎡
 ▼売却方法 随時募集(先着順)
 申込 直接、道路建設課
 ※物件の内容・入札参加資格など、詳しくは市ホームページ「道路建設課」をご覧ください。
 ④ 道路建設課(☎825・2290)

やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱(きょうじん)な地域」をつくりあげるための取り組みをまとめた「寝屋川市国土強靱化地域計画」を策定するに当たり、1月4日～2月5日に意見を募集した結果、意見はありませんでした。
 ④ 防災課(☎825・2194)

子ども読書活動推進計画(素案)

子どもが本に親しみ、本から新たな知識を得る喜びを知るきっかけを作り、更なる子ども読書活動の推進を図るための「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定するに当たり、令和2年12月1日～3年1月9日に意見を募集した結果、3人から14件の意見が提出されました。
 ④ 市立中央図書館臨時図書室(☎838・0141)

3月市議会を開きます

3月市議会（定例会）の日程は、次のとおりです（時間は2月26日の一部を除き、いずれも午前10時から）。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市議会傍聴時には、消毒液による手指の消毒、マスク着用などに協力をお願いします。

※詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

2月25日(木)	本会議
26日(金)	健康福祉常任委員会 文教生活常任委員会（午後2時から）
3月1日(月)	総務都市創造常任委員会
3日(水)	本会議
9日(火)・10日(水)	本会議（代表質問）
11日(木)・12日(金)	健康福祉常任委員会
15日(月)・16日(火)	文教生活常任委員会
17日(水)・18日(木)	総務都市創造常任委員会
22日(月)	本会議

※①2月26日・3月1日及び3月11日～18日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時などは、議事の都合で変更することがあります。

☎ 議会事務局(☎824・0010)

※①学校園に欠員が生じ次第必要に応じて連絡します②幼稚園、小・中学校（国語・理科・保健体育・音楽・技術）の登録者を求めます。
☎ 学務課(☎813・0072)
ねやがわオフィシャルモデルの募集

環境・まちづくり
狂犬病予防注射 令和3年度はかかりつけの病院で
犬の飼い主には、飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射（生後90日以上）を飼い犬に受けさせることが法律で義務付けられています。
令和3年度の狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しますので、4月1日～6月30日にかかりつけの動物病院などで受けてください。
市内委託動物病院（市ホームページ）

環境・まちづくり

ジ「保健衛生課」を見てください
では注射済票の発行も同時に行えます。3月中旬頃に郵送予定の通知がある手続きがスムーズです。
☎ 保健衛生課(☎829・7721)

ユスリカ幼虫駆除定期薬剤散布業務を終了します
ユスリカは春先や秋に大量に群がって飛んでいる虫です。蚊によく似ていますが、人間を刺したり血を吸

子どもの安全見守り隊
ボランティアの募集
各小学校区に自治会・PTAなど地域の皆さんで、「子どもの安全見守り隊」を組織し、登下校時の見守り活動や、地域パトロールカーによる巡回パトロールを行っています。子どもたちが安心して通学できるまちにするため、あなたも見守り活動に参加しませんか。
☎ 青少年課(☎813・0075)



子どもの安全見守り隊

シルバー世代の移動がさらに便利に！

対象
●70歳以上の人
●妊娠中の人
●身体障害者 など

※詳しくは市ホームページ「交通政策課」をご覧ください。

☎ 交通政策課(☎813・1207)

4月1日(木)～ バス利用促進事業

130円分（身体障害者は70円分）のバス利用券（1冊10枚綴り）をシルバー世代や身体障害者の人へ配付します。運賃との差額分の負担で乗車できます。

対象範囲 市内全域

乗車又は降車するバス停が市内であれば対象です。

配付 ●シルバー世代・身体障害者

1冊を郵送します。2冊目以降は、交通政策課で配付します（郵送分を除き2冊まで）。

●妊娠中の人

母子健康手帳交付時に配付します。すでに母子健康手帳を持っている人や2冊目以降を希望する人は、交通政策課子育て支援課RELATTOで配付します。

使用期限 令和3年4月1日から1年間

100円でバスに乗れます！

※230円区間の場合



4月1日(木)～ 乗合い事業(タクシー)

これまでの「ねやがわ乗合いワゴン」の実証実験を踏まえ、タクシーを利用した形式にリニューアルします。詳しくは、「広報ねやがわ」同時配布のちらしを見てください（対象地区のみ）。

運行日時 月～金曜日の午前9時～午後5時
（受け付けは午前8時45分～午後5時、祝日・年末年始を除く）
時間拡大!

利用料金 地区内…無料
地区外(市の指定場所のみ)…1人300円

指定場所 関西医科大学香里病院(成田地区)、社会医療法人信愛会喉生会脳神経外科病院(河北地区)、社会医療法人弘道会守口生野記念病院・市立保健福祉センター(仁和寺地区)
拡大!

対象地区 ①成田地区(末広町、成田町、成田東町、成田南町、成田東が丘、菅相塚町、成田西町)②仁和寺地区(仁和寺本町一丁目～六丁目、点野四丁目～六丁目、葛原二丁目)③河北地区(河北中町、河北西町、河北東町、堀溝一丁目～三丁目)
エリア拡大!

受付 日本タクシー(☎827・5151)
第一交通(☎844・0202)

委員会など
申し込みは、いずれも当日直接。
傍聴できます

ごみ減量化・リサイクル推進会議
▽日時 3月23日(火) 午前10時
(受付は午前9時40分から)
▽場所 市役所議会棟5階第2委員会室
☎ 環境総務課(☎824・0911)

高齢者保健福祉計画推進委員会
▽日時 3月25日(木) 午後2時
(受付は午後1時30分から)
▽場所 市立保健福祉センター5階会議室1・2
☎ 高齢介護室(☎838・0372)

地域公共交通協議会
▽日時 3月26日(金) 午後2時
▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室

子ども・子育て会議
▽日時 3月29日(月) 午後2時
▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室
☎ こどもを守る課(☎838・0134)

枚方寝屋川消防組合議会定例会
▽日時 3月30日(火) 午前10時
▽場所 枚方寝屋川消防組合消防本部5階会議場
▽定員 12人
☎ 枚方寝屋川消防組合総務管理課(☎852・9903)

子ども読書活動推進計画策定委員会
▽日時 3月29日(月) 午前10時
▽場所 市役所議会棟4階第1会議室
▽定員 10人(先着順)
☎ 市立中央図書館臨時図書室(☎838・0141)

交通政策課(☎813・1207)
▽定員 10人(先着順)

たりすることはなく、人体などに直接危害を加える虫ではありません。市では、公共用水路に薬剤を定期的に散布し、ユスリカの幼虫駆除を行ってきましたが、4月1日からは定期散布業務を終了します。

相談

NPO何でも相談

3月17日(水) 午後2時～4時
市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。
申込・窓口 3月12日(金)までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

3月23日(火) 午後2時～4時
市立市民活動センター、パソコン機器の故障やトラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。
申込・窓口 3月15日(月) 午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。
▽日時 3月12日・26日、いずれも

に営業許可申請をしてください(手数料が必要、施設検査があります)。
▽主な変更点
○新しく、液卵製造業、漬物製造業、水産製品製造業、食品の小分け業、密封包装食品製造業が許可業種となりました。
○そうざい半製品を製造する事業者は、そうざい製造業の許可が必要になりました。

食品営業届出制度(許可業種以外)▽

食品営業許可業種以外のほぼ全ての食品事業者が対象です。新しく営業を始める事業者は保健所に届け出てください。5月31日(月)以前から営業している事業者は11月30日(火)までに届けてください(手数料不要)。
※詳しくは市ホームページ「保健衛生課」を見てください。

保健衛生課(☎829・7721)



防災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

3月1日～7日
春季全国火災予防運動
火災が発生しやすい時季に火災の

引越しに伴う手続きなど 市役所の混雑緩和に協力を

市民サービス部戸籍・住基担当(☎813・1211)

3月～4月は引越しに伴う手続きなどで、市役所の窓口は大変混雑します。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、混雑緩和に理解と協力をお願いします。

●転出届は郵送で

転出届は郵送で手続きできます。詳しくは、市ホームページ「郵送による転出届」を見てください。

●届け出期間が延長

当面、引越しなどの日から14日を過ぎても手続きができます。※マイナンバーカードの継続利用の手続きも、届け出期間が延長されています。詳しくは、市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に伴う住民異動等の取扱いについて」を見てください。

●シティ・ステーションの利用を

各シティ・ステーションでも転出・転入の手続きや各種証明書の交付などができます。

●各種証明書の取得

<コンビニ交付で100円安く!>
マイナンバーカードがあれば、コンビニのマルチコピー機を利用して、住民票の写し、課税(非課税)証明書、所得証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票を窓口よりも100円安く取得することができます。
<タッチパネルで申請書不要!>
運転免許証又はマイナンバーカードがあれば、市役所本庁舎、ねやがわ・香里園・萱島シティ・ステーションに設置しているタッチパネル式証明書自動交付機に運転免許証などをかざすだけで、申請書へ記入不要で証明書を取得することができます。

産業・事業者

食品営業の制度が新しくなります

食品衛生法が改正されたことによ

市立産業振興センター(☎828・0751)

発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として実施します。
寝屋川消防署と市消防団では、火災予防運動の一つとして、消防訓練及び防火キャンペーンなどを行います。
※詳しくは、枚方寝屋川消防組合のホームページを見てください。
寝屋川消防署予防課(☎852・9957)

交通安全

運転免許証の自主返納制度

高齢運転者による交通事故は身体機能の低下が原因とされています。運転に自信がなくなった人、家族や医師に運転を心配されている人は、運転免許証の自主返納を考えてみませんか。
返納した人は、生涯身分証明書として使用できる「運転経歴証明書」の申請・交付を受けることができます。すA交付手数料1100円と写真1枚が必要です(手続きは寝屋川警察署)▽。運転経歴証明書を提示すると、飲食店・小売店などでの割引やタクシー乗車運賃の割引など、いろいろな特典が受けられます。
※特典の内容は大阪府交通対策協議会のホームページ又は各コミュニティセンターなどで配布しているパンフレットを見てください。



運転経歴証明書の見本

市交通政策課(☎813・1207)、運転経歴証明書の申請方法について:寝屋川警察署(☎823・1234)



税のお知らせ

バイク・軽自動車などの廃車・名義変更の手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、車両の所有者として登録されている人に課税されます。次に該当するときは、4月1日(木)までに手続きをしてください。
①車両の解体や廃棄をした②盗難に遭った③車両を譲ったが、名義変更をしていない。
※市外へ転出し、引き続き車両を使用するときは、転出先の市町村などに登録変更の手続きが必要です。

各種保険・医療制度

滞納処分を強化しています

市税や国民健康保険料などを滞納している世帯に対する滞納処分(財産の差し押さえなど)を強化しています。
新型コロナウイルス感染症などの影響による一時的負担能力の喪失などで、納期限内に納付することが困難なときは、早めに相談してください。

通知を無視するなど、財産があるのに納付しないときは、財産調査・捜索を行い、財産を差し押さえるこ

とがあります。未納のままにせず、相談してください。

△財産調査▽

○金融機関など：預貯金や保険

○勤務先：給与や賞与

△滞納処分▽

不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、滞納者の住所や事務所などの捜索を行い、バイクや自動車などを差し押さえます。

☎ 市民サービス部徴収・納付担当 (☎813・1189)

国民健康保険の届け出

国民健康保険の加入、脱退、変更などは、14日以内に届け出てください。届け出をしないと保険給付が受けられないことがあります。

また、国民健康保険の資格喪失後に市の被保険者証を使用したときは、医療費の7割相当分などを市に返還してもらうことになります。

△退職したとき▽

会社の社会保険などを脱退したときは、会社が発行する資格喪失証明書などを持って国民健康保険加入の届け出をしてください（任意継続保険に加入する人や社会保険の被扶養者になる人は、届け出の必要はありません）。

△就職したとき▽

勤務先は市役所に届け出ません。国民健康保険に加入している人が社会保険に加入したときは、国民健康保険脱退の届け出をし、被保険者証は必ず返還してください。

△転出するとき▽

他市へ転出するときは国民健康保険脱退の届け出をください。

※進学により転出するときは、申請により継続して市の被保険者証を持つことができます。

▽申請に必要なもの

○大阪府国民健康保険被保険者証

○在学証明書

○学校名とその所在地の分かるもの（パンフレットなど）

○転出先の住民票

○マイナンバーの分かる書類

※

※①受付は月々金曜日の午前8時～午後8時と土曜日の午前8時～午後1時（祝日を除く）。各シテイ・ステーションなどでも手続きできます②届け出に必要な書類は問い合わせてください。

☎ 市民サービス部国民健康保険担当 (☎813・1182)

介護保険料を納めないでいると

△1年以上滞納すると▽

利用したサービス費用を一度全額自己負担することになります。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。

△2年以上滞納すると▽

保険料を納めていない期間に応じ、サービス費用の利用者負担が引き上げられ、高額介護サービス費なども受けられなくなります。 ※納期限から2年以上経過して納め

られなくなった保険料があり、さらに保険料を1年以上滞納すると、介護サービス費用の償還払い化と給付減額が同時に実施されます。

☎ 高齢介護室 (☎8388・0518)

年金制度

寡婦年金や死亡一時金の受給には請求が必要

△寡婦年金▽

第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）として、保険料納付済期間と免除期間を合わせて10年以上ある夫が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに亡くなったとき、夫に生計を維持されていた妻（婚姻期間が10年以上継続）は60歳から65歳まで受けられます。

△死亡一時金▽

第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）として、保険料納付済期間と免除期間を合わせて3年以上ある人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに亡くなったとき、生計を同一にしていた遺族に支給される一時金です。ただし、遺族基礎年金を受けられる人がいるときは支給されません。

※①寡婦年金と死亡一時金はどちらか一方しか受給できません②死亡一時金の請求の効力は死亡日から2年です。

☎ 市民サービス部戸籍・住基担当 (☎813・1211)

納期限のお知らせ ～3月31日（水）までに納めましょう～

- ★国民健康保険料（徴収・納付担当）……第10期分
- ★介護保険料（高齢介護室）……第10期分
- ★後期高齢者医療保険料（徴収・納付担当）…第9期分
- ★留守家庭児童会保育料（青少年課）……3月分
- ★保育所保育料（保育課）……3月分

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少した場合などは、徴収の猶予又は減免されることがあります。詳しくは各担当課に問い合わせてください。

